

仙台厚生病院 内科専門研修プログラム

2018年3月30日版

1. 理念・使命・特性

理念【整備基準1】

- 1) 本プログラムは、宮城県仙台医療圏の急性期病院である仙台厚生病院を基幹施設として、仙台医療圏だけでなく、東京都区西部および区西北部保健医療圏にある連携施設、大崎・栗原医療圏にある特別連携施設との間で協力して内科専門研修を行います。これにより、宮城県の地域医療事情および大都市圏の医療事情の両者を理解することができ、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されることとなります。内科専門医としての基本的臨床能力獲得後は、より高度な総合内科の **Generality** を獲得する場合や内科領域 **Subspecialty** 専門医への道を歩む場合を想定した研修を行い、内科専門医の育成を行います。
- 2) 臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での3年間（基幹施設2年間＋連携・特別連携施設1年間）に、豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下で、内科専門医制度[研修カリキュラム](#)に定められた内科領域全般にわたる研修を通じて、標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得します。
内科領域全般の診療能力とは、臓器別の内科系 **Subspecialty** 分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力です。また、知識や技能に偏らずに、患者に人間性を持って接すると同時に、医師としてのプロフェッショナルリズムとリサーチマインドの素養をも修得して、可塑性が高く様々な環境下で全人的な内科医療を実践する先導者の持つ能力です。内科の専門研修では、幅広い疾患群を順次、経験してゆくことによって、内科の基礎的診療を繰り返して学ぶとともに、疾患や病態に特異的な診療技術や患者の抱える多様な背景に配慮する経験とが加わることに特徴があります。そして、これらの経験を単に記録するのではなく、病歴要約として、科学的根拠や自己省察を含めて記載し、複数の指導医による指導を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を涵養することを可能とします。

使命【整備基準2】

- 1) 宮城県仙台医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本を支える内科専門医として、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナルリズムに基づく患者中心の医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時にチーム医療を円滑に運営できる研修を行います。
- 2) 本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も、内科専門医は常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高めて、地域住民、日本国民を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートできる研修を行います。
- 3) 疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて地域住民の健康に積極的に貢献できる研修を行います。
- 4) 将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち臨床研究、基礎研究を実際に行う契機となる研修を行います。

特性

- 1) 仙台厚生病院は「選択と集中」の原則のもと、総合病院方式をとらず、心臓血管、呼吸器、消化器の3センターに医療資源を集中させ、それぞれのセンターを大型化することで症例も豊富に集まり、最先端の医療提供を可能にしています。また、3センターを支えるために、放射線科、麻酔科、糖尿病代謝内科、病理診断・臨床検査科の中央部門を揃えています。さらに救急を24時間体制で積極的に行い、日中は各センターに救急当番を配置し、夜間休日にも3センター合せて6~7名の常勤医師が当直しています。これによって、年間約4,500例の救急車搬送を含む6,000例を超える救急患者を受け入れています。当院の内科系標榜科は循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、糖尿病代謝内科の4つに限られます。しかし、上述の理由で患者数は多く、総合内科、消化器、循環器、代謝、呼吸器、血液、アレルギー、膠原病、感染症、救急の10の領域で入院患者数は充足しており、その他の領域も含めて幅広い領域の疾患を経験できます。
- 2) 仙台厚生病院は平成14年11月に県内2番目となる地域医療支援病院の承認を受けて以来、多数の医療機関および1300名を超える登録医の先生方との連携を行い、地域医療を大切にしてきました。今回の連携施設、特別連携施設を選択するに当たっては、数ある連携病院の中から、特に平成23年の東日本大震災で被害の大きかった岩沼市（沿岸地域）にある社会医療法人将道会総合南東北病院および県北沿岸地域から住民の移動が多い大崎市の3病院（医療法人永仁会永仁会病院、古川星陵病院、医療法人社団泰有会みやぎ北部循環器科）を選択したことも特徴の一つです。
- 3) 仙台厚生病院内科専門研修プログラムでは、宮城県仙台医療圏の中心的な急性期病院である仙台厚生病院を基幹施設として、近隣医療圏および東京都にある連携施設・特別連携施設とで、内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。本プログラムは宮城県内の連携施設、特別連携施設における専門研修を基本としますが、これまで Subspecialty 領域において医師の派遣を含む交流を行ってきた実績を踏まえ、東京の2病院（社会医療法人河北医療財団 河北総合病院、医療法人社団明芳会 板橋中央総合病院）を加えました。研修期間は基幹施設2年間+連携施設・特別連携施設1年間の3年間になります。
- 4) 仙台厚生病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- 5) 基幹施設である仙台厚生病院は、宮城県仙台医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域医療支援病院として地域の病診・病病連携の中核であります。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディゼーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、他の高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。

- 6) 専攻医 1 年目の 1 年間は基幹施設である仙台厚生病院で循環器内科、呼吸器内科、消化器内科の主要 3 科に所属して専門研修を行います。また、初診を含む総合内科的・Subspecialty 診療科外来、および救急外来、当直を行い、主要 3 科のみならず、多様な疾患群を経験できます。専攻医 1 年修了時には「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 20 疾患群、60 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）に登録できます。専門研修修了に必要な病歴要約を 10 症例以上記載して日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）に登録できます。
- 7) 専攻医 2 年目の 1 年間は仙台厚生病院内科研修施設群の連携施設および特別連携施設で研修し、仙台厚生病院で経験できなかった疾患群の専門研修を行います。この研修により専攻医 2 年目修了時には「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 45 疾患群、120 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）に登録できます。そして、専攻医 2 年修了時点で、指導医による形式的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できます（p.43 別表 1「仙台厚生病院内科専門研修 疾患群・症例・病歴要約の到達目標」参照）。また、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を経験し、実践します。
- 8) 3 年目の 1 年間は基幹施設である仙台厚生病院において、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科の主要 3 科に再度所属して、不足する疾患群の専門研修を行います。また、カリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた研修を開始させます。
- 9) 基幹施設である仙台厚生病院での 2 年間と専門研修施設群での 1 年間（専攻医 3 年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 56 疾患群、160 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）に登録できます。可能な限り、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群、200 症例以上の経験を目標とします（p.43 別表 1「仙台厚生病院内科専門研修 疾患群・症例・病歴要約の到達目標」参照）。

専門研修後の成果【整備基準 3】

内科専門医の使命は、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。内科専門医のかかわる場は多岐にわたりますが、それぞれの場に応じて、

- 1) 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
- 2) 内科系救急医療の専門医
- 3) 病院での総合内科（Generality）の専門医
- 4) 総合内科的視点を持った Subspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて

役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

仙台厚生病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナルリズムの涵養と **General** なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、宮城県仙台医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は **Subspecialty** 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

2. 募集専攻医数【整備基準 27】

下記 1)～7)により、仙台厚生病院内科専門研修プログラムで募集可能な内科専攻医数は1学年12名とします。

- 1) 仙台厚生病院内科後期研修医は現在3学年併せて25名（平成28年3月現在）で1学年2～7名の実績があります。
- 2) 仙台厚生病院の内科指導医数は14名（総合内科専門医11名）、仙台厚生病院内科専門研修プログラム全体では22名（総合内科専門医12名）です。また、連携施設を含め、プログラム全体で13領域の専門医が少なくとも1名以上在籍しています。
- 3) 仙台厚生病院の剖検体数は2013年度12体、2014年度14体、2015年度10体です。
- 4) 仙台厚生病院において13領域のうち10領域において1学年12名に対し十分な症例数があります。また、内分泌、腎臓、神経領域の入院患者は少なめですが、外来患者診療および連携施設における研修によって1学年12名に対し十分な症例を経験可能です。

仙台厚生病院における領域別入院患者実数、外来延患者数および疾患群の充足度（按分後）

2014年実績	入院患者実数 (人/年)	外来延患者数 (延人数/年)	疾患群の 充足度
総合内科	974	596	3/3
消化器病	4,951	59,596	9/9
循環器	5,829	40,752	10/10
内分泌	131	145	3/4
代謝	1,276	5,769	5/5
腎臓	449	2,780	6/7
呼吸器	2,625	21,204	8/8
血液	519	2,728	3/3
神経	394	2,452	6/9
アレルギー	281	2,612	2/2
膠原病	50	408	2/2
感染症	116	2,696	4/4
救急	4,478	19,804	4/4

専門研修プログラム全体における領域別入院患者実数および疾患群の充足度（按分後）

領域 (2014年実績)	入院患者実数 (人/年)	疾患群の 充足度
総合内科	1,721	3/3
消化器病	5,709	9/9
循環器	6,491	10/10
内分泌	186	4/4
代謝	2,280	5/5
腎臓	1,298	7/7
呼吸器	2,996	8/8
血液	575	3/3
神経	487	9/9
アレルギー	301	2/2
膠原病	142	2/2
感染症	168	4/4
救急	5,028	4/4

- 5) 1 学年 12 名までの専攻医であれば、専攻医 2 年目修了時に「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定められた 45 疾患群、120 症例以上の診療経験と 29 症例の病歴要約の作成は達成可能です。
- 6) 専攻医 3 年目修了時に「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定められた少なくとも 56 疾患群、160 症例以上の診療経験は達成可能です。
- 7) 専攻医 2 年目に研修する連携施設・特別連携施設には、高次機能・専門型病院 2 施設、地域中核型病院 4 施設、および地域密着型病院 3 施設、計 9 施設あり、専攻医のさまざまな希望・将来像に対応可能です。

3. 専門知識・専門技能とは

- 1) 専門知識【整備基準 4】 [「[内科研修カリキュラム項目表](#)」参照]
 専門知識の範囲（分野）は、「総合内科」、「消化器」、「循環器」、「内分泌」、「代謝」、「腎臓」、「呼吸器」、「血液」、「神経」、「アレルギー」、「膠原病および類縁疾患」、「感染症」、ならびに「救急」で構成されます。
 「[内科研修カリキュラム項目表](#)」に記載されている、これらの分野における「解剖と機能」、「病態生理」、「身体診察」、「専門的検査」、「治療」、「疾患」などを目標（到達レベル）とします。
- 2) 専門技能【整備基準 5】 [「[技術・技能評価手帳](#)」参照]
 内科領域の「技能」は、幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けをされた、医療面接、身体診察、検査結果の解釈、ならびに科学的根拠に基づいた幅の広い診断・治療方針決定を指します。さらに全人的に患者・家族と関わってゆくことや他の Subspecialty 専門医へのコンサルテーション能力とが加わります。これらは、特定の手技の修得や経験数によって表現することはできません。

4. 専門知識・専門技能の習得計画

- 1) 到達目標【整備基準 8～10、16、32】（p. 43 別表 1「仙台厚生病院内科専門研修 疾患群・症例・病歴要約の到達目標」参照）

主担当医として「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とします。内科領域研修を幅広く行うため、内科領域内のどの疾患を受け持つかについては多様性があります。そこで、専門研修（専攻医）年限ごとに内科専門医に求められる知識・技能・態度の修練プロセスは以下のように設定します。

○専門研修（専攻医）1 年

- ・症例：「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定める 70 疾患群のうち、少なくとも 20 疾患群、60 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）にその研修内容を登録します。以下、全ての専攻医の登録状況については担当指導医の評価と承認が行われます。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約を 10 症例以上記載して、日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）に登録します。
- ・技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty 上級医とともに行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回実施して態度を評価し、担当指導医がフィードバックを行います。

○専門研修（専攻医）2 年

- ・症例：「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定める 70 疾患群のうち、通算で少なくとも 45 疾患群、120 症例以上の経験をし、日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）にその研修内容を登録します。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約 29 症例すべてを記載して日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）への登録を終了します。
- ・技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty 上級医の監督下で行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回実施して態度を評価します。専門研修（専攻医）1 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを、指導医がフィードバックします。

○専門研修（専攻医）3 年

- ・症例：主担当医として「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とします。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上（外来症例は 1 割まで含むことができます）を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）にその研修内容を登録します。
- ・専攻医として適切な経験と知識の修得ができることを指導医が確認します。
- ・既に専門研修 2 年次までに登録を終えた病歴要約は、日本内科学会病歴要約評価ボード（仮称）による査読を受けます。査読者の評価を受け、形式的により良いものへ改訂します。但し、改訂に値しない内容の場合は、その年度の受理（アクセプト）を一切認められないことに留意します。

- ・技能：内科領域全般について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を自立して行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回実施して態度を評価します。専門研修（専攻医）2 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを、指導医がフィードバックします。また、内科専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナリズム、自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し、さらなる改善を図ります。

専門研修修了には、すべての病歴要約 29 症例の受理と、少なくとも 70 疾患群中の 56 疾患群以上で計 160 症例以上の経験を必要とします。日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）における研修ログへの登録と指導医の評価と承認とによって目標を達成します。

仙台厚生病院内科施設群専門研修では、「[研修カリキュラム項目表](#)」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は 3 年間（基幹施設 2 年間＋連携・特別連携施設 1 年間）としますが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長します。一方でカリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

なお、専攻医研修において、内科領域はその幅の広さと希少疾患の存在から全疾患群を受け持つ機会が困難な場合が想定されます。但し、初期研修中の内科研修での経験も内科専門研修で得られなかった貴重な経験が含まれる場合があり、これらを省察し学習することは専門研修においても有益と考えられます。よって、その専攻医が初期研修中に経験した症例のうち、主担当医として適切な医療を行い、専攻医のレベルと同等以上の適切な考察を行っている旨と指導医が確認できる場合に限り、最低限の範囲で登録を認めます。

仙台厚生病院内科専門研修 週間スケジュール（例）

循環器内科

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
午前	術前カンファレンス						担当患者の病態に応じた診療／オンコール／日当直／講習会・学会参加など
	集中治療室回診	抄読会	内科・外科 合同カンファレンス				
	心臓カテテル検査・治療／循環器内科外来診療／救急外来診療／入院患者診療など						
午後	心臓カテテル検査・治療／循環器内科外来診療／救急外来診療／入院患者診療など						
	アンギオカンファレンス						
	症例検討会				内科合同 カンファレンス		
	担当患者の病態に応じた診療／オンコール／日当直／勉強会など						

呼吸器内科

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日		
午前	抄読会	呼吸器内科 カンファレンス	呼吸器外科 合同カンファレンス	呼吸器外科 合同カンファレンス	病理診断・臨床検査科 合同カンファレンス	担当患者の病態に応じた 診療／オンコール／日当直／ 講習会・学会参加など			
		放射線科 合同カンファレンス							
呼吸器内科外来診療／救急外来診療／入院患者診療など									
午後	呼吸器内科外来診療／救急外来診療／入院患者診療など								
	気管支鏡検査	気管支鏡検査	エコーガイド下 生検	気管支鏡検査	気管支鏡検査				
				肺がん カンファレンス	内科合同 カンファレンス				
	担当患者の病態に応じた診療／オンコール／日当直／勉強会など								

消化器内科

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日		
午前	消化器外科 合同カンファレンス	ESD症例 カンファレンス	ミーティング	消化器外科 合同カンファレンス	下部内視鏡 カンファレンス	担当患者の病態に応じた 診療／オンコール／日当直／ 講習会・学会参加など			
	上部消化管内視鏡								
	逆行性胆管膵管 造影	肝臓 超音波内視鏡	上部内視鏡の粘膜 下層剥離術	逆行性胆管膵管 造影	小腸ダブルバルーン 内視鏡				
	超音波内視鏡下 穿刺吸引術 等			超音波内視鏡下 穿刺吸引術 等					
	消化器内科外来診療／救急外来診療／入院患者診療など								
午後	消化器内科外来診療／救急外来診療／入院患者診療など								
	下部消化管内視鏡								
	大腸粘膜切除術(ホリパク含む)								
	上部消化管 カンファレンス	大腸内視鏡的 粘膜下層剥離術	大腸内視鏡的 粘膜下層剥離術	逆行性胆管膵管 造影					
		抄読会	小腸ダブルバルーン 内視鏡						
		薬剤説明会	肝胆膵 カンファレンス			内科合同 カンファレンス			
	担当患者の病態に応じた診療／オンコール／日当直／勉強会など								

- ・ 内科および各診療科（Subspecialty）のバランスにより、担当する業務の曜日、時間帯は調整・変更されます。
- ・ 専攻医 1 年目から週 1 回以上初診を含む外来および救急外来診療を行います。
- ・ 日当直やオンコールなどは、内科もしくは各診療科（Subspecialty）の当番として担当します。
- ・ 地域参加型カンファレンス、講習会、CPC、学会などは各々の開催日に参加します。

2) 臨床現場での学習【整備基準 13】

内科領域の専門知識は、広範な分野を横断的に研修し、各種の疾患経験とその省察とによって獲得されます。内科領域を 70 疾患群（経験すべき病態等を含む）に分類し、それぞれに提示されているいずれかの疾患を順次経験します（下記①～⑥参照）。この過程によって専門医に必要な知識、技術・技能を修得します。代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載します。また、自らが経験することのできなかつた症例については、カンファレンスや自己学習によって知識を補足します。これらを通じて、遭遇する事が稀な疾患であっても、類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにします。

- ① 内科専攻医は、担当指導医もしくは Subspecialty の上級医の指導の下、主担当医として入院症例と外来症例の診療を通じて、内科専門医を目指して常に研鑽します。主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。
- ② 定期的（毎週 1 回）に開催する各診療科あるいは内科合同カンファレンスを通じて、担当症例の病態や診断過程の理解を深め、多面的な見方や最新の情報を得ます。また、プレゼンターとして情報検索およびコミュニケーション能力を高めます。
- ③ 総合内科外来（初診を含む）と Subspecialty 診療科外来（初診を含む）を少なくとも週 1 回、1 年以上担当医として経験を積みます。
- ④ 救命救急センターの内科外来および当直医として内科領域の救急診療の経験を積みます。
- ⑤ 当直医として病棟急変などの経験を積みます。
- ⑥ 必要に応じて、Subspecialty 診療科検査を担当します。

3) 臨床現場を離れた学習【整備基準 14】

i) 内科領域の救急対応、ii) 最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解、iii) 標準的な医療安全や感染対策に関する事項、iv) 医療倫理、医療安全、感染防御、臨床研究や利益相反に関する事項、v) 専攻医の指導・評価方法に関する事項、などについて、以下の方法で研鑽します。

- ① 定期的（毎週 1 回程度）に開催する各診療科での抄読会
- ② 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会（基幹施設 2014 年度実績 43 回）
※年 2 回以上受講します（必須）。
- ③ CPC（基幹施設 2014 年度実績 5 回）
- ④ 研修施設群合同カンファレンス（2017 年度：年 2 回開催予定）
- ⑤ 地域参加型のカンファレンス（2014 年度実績 23 回）
広瀬川内視鏡診断勉強会、臨床胃腸病研究会、泉消化器勉強会、宮城消化管撮影研究会、SKIP Network 世話人講演会、院内感染対策セミナー、仙台厚生病院春季セミナー、循環器疾患臨床勉強会、EVT ワークショップ、心不全治療勉強会、ストラクチャークラブ・ジャパン研究会、心臓センター勉強会など
- ⑥ JMECC 受講（基幹施設：2015 年度開催実績 1 回：受講者 5 名）
※ 内科専攻医は必ず専門研修 1 年目もしくは 2 年目までに 1 回受講します（必須）。
- ⑦ 内科系学術集会（下記「7. 学術活動に関する研修計画」参照）
- ⑧ 各種指導医講習会/JMECC 指導者講習会
など

4) 自己学習【整備基準 15】

「[研修カリキュラム項目表](#)」では、知識に関する到達レベルを A（病態の理解と合わせて十分に深く知っている）と B（概念を理解し、意味を説明できる）に分類、技術・技能に関する到達レベルを A（複数回の経験を経て、安全に実施できる、または判定できる）、B（経験は少数例だが、指導者の立ち会いのもとで安全に実施できる、または判定できる）、C（経験はないが、自己学習で内容と判断根拠を理解できる）に分類、さらに、症例に関する到達レベルを A（主担当医として自ら経験した）、B（間接的に経験している（実症例をチームとして経験した、または症例検討会を通して経験した））、C（レクチャー、セミナー、学会が公認するセルフスタディやコンピューターシミュレーションで学習した）と分類しています（「[研修カリキュラム項目表](#)」参照）。

自身の経験がなくても自己学習すべき項目については、以下の方法で学習します。

- ① 内科系学会が行っているセミナーの DVD やオンデマンドの配信
- ② 日本内科学会雑誌にある MCQ
- ③ 日本内科学会が実施しているセルフトレーニング問題など

5) 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム【整備基準 41】

日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）を用いて、以下を web ベースで日時を含めて記録します。

- ・専攻医は全 70 疾患群の経験と 200 症例以上を主担当医として経験することを目標に、通算で最低 56 疾患群以上 160 症例の研修内容を登録します。指導医はその内容を評価し、合格基準に達したと判断した場合に承認を行います。
- ・専攻医による逆評価を入力して記録します。
- ・全 29 症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し、専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボード（仮称）によるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を受理（アクセプト）されるまでシステム上で行います。
- ・専攻医は学会発表や論文発表の記録をシステムに登録します。
- ・専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等（例：CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会）の出席をシステム上に登録します。

5. プログラム全体と各施設におけるカンファレンス【整備基準 13、14】

仙台厚生病院内科専門研修施設群でのカンファレンスの概要は、施設ごとに実績を記載しています（p. 24「仙台厚生病院内科専門研修施設群」参照）。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である仙台厚生病院医学教育支援室が把握し、定期的に E-mail など専攻医に周知し、出席を促します。

6. リサーチマインドの養成計画【整備基準 6、12、30】

内科専攻医に求められる姿勢とは単に症例を経験することにとどまらず、これらを自ら深めていく姿勢です。この能力は生涯にわたって自己研鑽を積んでいく際に不可欠となります。

仙台厚生病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても、

- ① 患者から学ぶという姿勢を基本とする。

- ② 科学的な根拠に基づいた診断、治療を行う（EBM;evidence based medicine）。
- ③ 最新の知識、技能を常にアップデートする（生涯学習）。
- ④ 診断や治療の evidence の構築・病態の理解につながる研究を行う。
- ⑤ 症例報告を通じて深い洞察力を磨く。

といった基本的なリサーチマインドおよび学問的姿勢を涵養します。併せて、

- ① 臨床研修医あるいは医学部学生の指導を行う。
- ② 後輩専攻医の指導を行う。
- ③ メディカルスタッフを尊重し、指導を行う。
を通じて、内科専攻医としての教育活動を行います。

7. 学術活動に関する研修計画【整備基準 12、30】

仙台厚生病院内科専門研修施設群は基幹病院、連携病院、特別連携病院のいずれにおいても、

- ① 内科系の学術集会や企画に年2回以上参加します（必須）。

※日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会、年次講演会および内科系 Subspecialty 学会の学術講演会・講習会を推奨します。

- ② 経験症例についての文献検索を行い、症例報告を行います。
- ③ 臨床的疑問を抽出して臨床研究を行います。
- ④ 内科学に通じる基礎研究を行います。

を通じて、科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにします。

内科専攻医は学会発表あるいは論文発表は筆頭者として2件以上行います（必須）。

なお、専攻医が、社会人大学院などを希望する場合でも、仙台厚生病院内科専門研修プログラムの修了認定基準を満たせるようにバランスを持った研修を推奨します。

8. コア・コンピテンシーの研修計画【整備基準 7】

「コンピテンシー」とは観察可能な能力で、知識、技能、態度が複合された能力です。これは観察可能であることから、その習得を測定し、評価することが可能です。その中で共通・中核となる、コア・コンピテンシーは倫理観・社会性です。

仙台厚生病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても指導医、Subspecialty 上級医とともに下記①～⑩について積極的に研鑽する機会を与えます。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である仙台厚生病院医学教育支援室が把握し、定期的にE-mailなどで専攻医に周知し、出席を促します。

また、内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得します。

- ① 患者とのコミュニケーション能力
- ② 患者中心の医療の実践
- ③ 患者から学ぶ姿勢
- ④ 自己省察の姿勢
- ⑤ 医の倫理への配慮
- ⑥ 医療安全への配慮
- ⑦ 公益に資する医師としての責務に対する自律性（プロフェッショナリズム）
- ⑧ 地域医療保健活動への参画
- ⑨ 他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力

⑩ 後輩医師への指導

※ 教える事が学ぶ事につながる経験を通し、先輩からだけではなく後輩、医療関係者からも常に学ぶ姿勢を身につけます。

9. 地域医療における施設群の役割【整備基準 11、28、29】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。仙台厚生病院内科専門研修施設群は、宮城県仙台医療圏、東京都区西部および区西北部保健医療圏、大崎・栗原医療圏の医療機関から構成されています。

仙台厚生病院内科専門研修施設群

基幹施設

一般財団法人厚生会 仙台厚生病院

連携施設

東北大学病院（高次機能型病院）

独立行政法人地域医療機能推進機構 仙台病院（専門型病院）

国家公務員共済組合連合会 東北公済病院（地域中核型病院）

社会医療法人将道会 総合南東北病院（地域中核型病院）

社会医療法人河北医療財団 河北総合病院（地域中核型病院）

医療法人社団明芳会 板橋中央総合病院（地域中核型病院）

特別連携施設

医療法人永仁会 永仁会病院（地域密着型病院）

古川星陵病院（地域密着型病院）

医療法人社団泰有会 みやぎ北部循環器科（地域密着型病院）

仙台厚生病院は、宮城県仙台医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域医療支援病院として地域の病診・病病連携の中核となっています。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジェーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験も積み、他の高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設、特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能型病院である東北大学病院、専門型病院である独立行政法人地域医療機能推進機構 仙台病院、地域中核型病院である国家公務員共済組合連合会 東北公済病院、社会医療法人将道会 総合南東北病院、社会医療法人河北医療財団 河北総合病院、医療法人社団明芳会 板橋中央総合病院および地域密着型病院である、医療法人永仁会 永仁会病院、古川星陵病院、医療法人社団泰有会 みやぎ北部循環器科で構成しています。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。地域中核型病院では、仙台厚生病院と異なる環境で、地域および大都市の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素

養を積み重ねます。地域密着型病院では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

東京都の2病院は両病院の研修医用宿舎を利用した研修となります。また、大崎・栗原医療圏の3病院はいずれも仙台厚生病院から公共交通機関または自動車を利用して1時間程度の距離であり、移動や連携に支障をきたす可能性は低いですが、当直などを考え、借り上げ住宅を利用した研修も考慮します。

特別連携施設である医療法人永仁会 永仁会病院、古川星陵病院、医療法人社団泰有会 みやぎ北部循環器科での研修は、仙台厚生病院のプログラム管理委員会と研修委員会とが管理と指導の責任を負います。仙台厚生病院の担当指導医が、医療法人永仁会 永仁会病院、古川星陵病院、医療法人社団泰有会 みやぎ北部循環器科の上級医とともに、専攻医の研修指導にあたり、指導の質を保ちます。また、電話やメールにより容易に指導医と連絡を取れることはもとより、週1回程度、基幹病院において専攻医と指導医との間で直接的な指導を行える体制を構築します。

10. 地域医療に関する研修計画【整備基準 28、29】

仙台厚生病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践し、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得を目標としています。

仙台厚生病院内科施設群専門研修では、主担当医として診療・経験する患者を通じて、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。

11. 内科専門医研修（モデル）【整備基準 16、32】

図 1

仙台厚生病院内科専門研修プログラム

<仙台厚生病院を基幹施設とする医師>

		1	2	3	4	5	年
コース A	臨床研修	病歴収集可		内科専門研修			
		病歴収集可		仙台厚生病院にて 内科研修	東北大学 病院※	連携施設群 特別連携施設群	仙台厚生病院にて 内科研修

※ 入局の上、6ヶ月以上の研修

		1	2	3	4	5	年
コース B	臨床研修	病歴収集可		内科専門研修			
		病歴収集可		仙台厚生病院にて 内科研修	連携施設群	特別連携施設群	仙台厚生病院にて 内科研修

<他の連携施設群を基幹施設とする医師>

		1	2	3	4	5	年
	臨床研修	初期研修		内科専門研修			
		病歴収集可		連携施設群 特別連携施設群	仙台厚生病院 自由ローテ	連携施設群 特別連携施設群	

基幹施設である仙台厚生病院内科で、専門研修（専攻医）1年目に循環器、呼吸器、消化器の主要3科に所属して専門研修を行い、専門研修（専攻医）2年目の1年間、連携施設および特別連携施設で研修します。

専攻医1年目の秋から専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる360度評価（内科専門研修評価）などを基に、2年目の研修施設を調整し決定します。

病歴提出を終える専門研修（専攻医）3年目の1年間は、原則的には基幹施設である仙台厚生病院内科で研修をします。なお、研修達成度によっては Subspecialty 研修も可能であり、連携施設、特別連携施設での研修も選択できます（個々人により異なります）。

12. 専攻医の評価時期と方法【整備基準 17、19～22、42、44～48、53】

(1) 仙台厚生病院医学教育支援室の役割

- ・仙台厚生病院内科専門研修管理委員会の事務局を行います。
- ・仙台厚生病院内科専門研修プログラム開始時に、各専攻医が臨床研修期間などで経験した疾患について、日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）の研修手帳 Web 版を基にカテゴリー別の充足状況を確認します。
- ・3 ヶ月ごとに研修手帳 Web 版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳 Web 版への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・6 ヶ月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・6 ヶ月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
- ・年に複数回（8 月と 2 月、必要に応じて随時）、専攻医の自己評価を行います。その結果は日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）を通じて集計され、1 ヶ月以内に担当指導医によって専攻医に形式的にフィードバックを行って、改善を促します。
- ・医学教育支援室は、メディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を毎年複数回（8 月と 2 月、必要に応じて随時）行います。担当指導医、Subspecialty 上級医に加えて、看護師長、看護師、薬剤師、臨床検査技師、放射線技師、臨床工学技士、事務員などから、接点の多い職員 5 人を指名し、評価します。評価表では社会人としての適性、医師としての適正、コミュニケーション、チーム医療の一員としての適性を多職種が評価します。評価は無記名方式で、医学教育支援室もしくは統括責任者が各研修施設の研修委員会に委託して 5 名以上の複数職種に回答を依頼し、その回答は担当指導医が取りまとめ、日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）に登録します（他職種はシステムにアクセスしません）。その結果は日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）を通じて集計され、担当指導医から形式的にフィードバックを行います。
- ・日本専門医機構内科領域研修委員会によるサイトビジット（施設実地調査）に対応します。

(2) 専攻医と担当指導医の役割

- ・専攻医 1 人に対し 1 人の担当指導医（メンター）が仙台厚生病院内科専門研修プログラム委員会により決定されます。
- ・専攻医は web にて日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）にその研修内容を登録し、担当指導医はその履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
- ・専攻医は、1 年目専門研修終了時に研修カリキュラムに定める 70 疾患群のうち 20 疾患群、60 症例以上の経験と登録を行うようにします。2 年目専門研修終了時に 70 疾患群のうち 45 疾患群、120 症例以上の経験と登録を行うようにします。3 年目専門研修終了時には 70 疾患群のうち 56 疾患群、160 症例以上の経験の登録を修了します。それぞれの年次で登録された内容は都度、担当指導医が評価・承認します。
- ・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価や医学教育支援室からの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は

Subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と Subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。

- ・担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
- ・専攻医は、専門研修（専攻医）2 年修了時までには 29 症例の病歴要約を順次作成し、日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）に登録します。担当指導医は専攻医が合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行います。専攻医は、内科専門医ボードのピアレビュー方式の査読・形成的評価に基づき、専門研修（専攻医）3 年次修了までにすべての病歴要約が受理（アクセプト）されるように改訂します。これによって病歴記載能力を形成的に深化させます。

(3) 評価の責任者

年度ごとに担当指導医が評価を行い、基幹施設あるいは連携施設の内科研修委員会で検討します。その結果を年度ごとに仙台厚生病院内科専門研修プログラム管理委員会で検討し、統括責任者が承認します。

(4) 修了判定基準【整備基準 53】

- 1) 担当指導医は、日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）を用いて研修内容を評価し、以下①～⑥の修了を確認します。
 - ①主担当医として「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができます）を経験し、登録済みであること（p. 43 別表 1「仙台厚生病院内科専門研修 疾患群・症例・病歴要約の到達目標」参照）。
 - ②29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後の受理（アクセプト）
 - ③所定の 2 編の学会発表または論文発表
 - ④JMECC 受講
 - ⑤プログラムで定める講習会受講
 - ⑥日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性があると認められること
- 2) 仙台厚生内科専門医研修プログラム管理委員会は、当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認し、研修期間修了約 1 ヶ月前に仙台厚生病院内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

(5) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備【整備基準 44～48】

「専攻医研修実績記録フォーマット」、「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導者研修計画（FD）の実施記録」は、日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）を用います【整備基準 46～48】。なお、「仙台厚生病院内科専門研修プログラム専攻医研修マニュアル」

【整備基準 44】と「仙台厚生病院内科専門研修プログラム指導医マニュアル」【整備基準 45】を別に示します。

13. 専門研修プログラム管理委員会の運営計画【整備基準 34、35、37～39】

1) 仙台厚生病院内科専門研修プログラムの管理運営体制の基準

i) 内科専門研修プログラム管理委員会（専門医研修プログラム準備委員会から 2016 年度中に移行予定）にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。内科専門研修プログラム管理委員会は、プログラム統括責任者、副統括責任者、プログラム管理者（ともに総合内科専門医かつ指導医）、内科 Subspecialty 分野の研修指導責任者（診療科部長）、事務局代表者および連携施設担当委員（研修委員会委員長）等で構成されます。また、オブザーバーとして専攻医を委員会会議の一部に参加させます（p. 41「仙台厚生病院内科専門研修プログラム管理委員会」参照）。仙台厚生病院内科専門研修プログラム管理委員会の事務局を、仙台厚生病院医学教育支援室におきます。

なお、プログラム管理委員会の下部組織として、基幹病院および連携施設に専攻医の研修を管理する研修委員会を置き、委員長（指導医）が統括します。

ii) 仙台厚生病院内科専門研修施設群は、基幹施設、連携施設ともに内科専門研修委員会を設置します。委員長 1 名（指導医）は、基幹施設との連携のもと、活動するとともに、専攻医に関する情報を定期的に共有するために、毎年 6 月と 12 月に開催する仙台厚生病院内科専門研修プログラム管理委員会の委員として出席します。

基幹施設、連携施設ともに、毎年 4 月 30 日までに、仙台厚生病院内科専門研修プログラム管理委員会に以下の報告を行います。

① 前年度の診療実績

a) 病院病床数、b) 内科病床数、c) 内科診療科数、d) 1 ヶ月あたり内科外来患者数、e) 1 ヶ月あたり内科入院患者数、f) 剖検数

② 専門研修指導医数および専攻医数

a) 前年度の専攻医の指導実績、b) 今年度の指導医数/総合内科専門医数、c) 今年度の専攻医数、d) 次年度の専攻医受け入れ可能人数。

③ 前年度の学術活動

a) 学会発表、b) 論文発表

④ 施設状況

a) 施設区分、b) 指導可能領域、c) 内科カンファレンス、d) 他科との合同カンファレンス、e) 抄読会、f) 机、g) 図書館、h) 文献検索システム、i) 医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会、j) JMECC の開催。

⑤ Subspecialty 領域の専門医数

日本消化器病学会消化器専門医数、日本循環器学会循環器専門医数、日本内分泌学会専門医数、日本糖尿病学会専門医数、日本腎臓病学会専門医数、日本呼吸器学会呼吸器専門医数、日本血液学会血液専門医数、日本神経学会神経内科専門医数、日本アレルギー学会専門医（内科）数、日本リウマチ学会専門医数、日本感染症学会専門医数、日本救急医学会救急科専門医数

14. プログラムとしての指導者研修（FD）の計画【整備基準 18、43】

指導法の標準化のため日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」（仮称）を活用します。

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。指導者研修（FD）の実施記録として、日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）を用います。

15. 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）【整備基準 40】

労働基準法や医療法を順守することを原則とします。

専門研修（専攻医）1年目は基幹施設である仙台厚生病院の就業環境に、2年目は連携施設もしくは特別連携施設の就業環境に、専門研修（専攻医）3年目は原則的に基幹施設である仙台厚生病院就業環境に基づき、就業します（p. 24「仙台厚生病院内科専門研修施設群」参照）。

基幹施設である仙台厚生病院の整備状況：

- ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。
- ・メンタルストレスに適切に対処する部署（庶務課職員担当）があります。
- ・ハラスメント委員会が院内に整備されています。
- ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。
- ・病院から徒歩3分のところに院内保育所があり、利用可能です。

専門研修施設群の各研修施設の状況については、p. 24「仙台厚生病院内科専門研修施設群」を参照。また、総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は仙台厚生病院内科専門研修プログラム管理委員会に報告されるが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれ、適切に改善を図ります。

16. 内科専門研修プログラムの改善方法【整備基準 48～51】

1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は年に複数回行います。また、年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には、研修施設ごとに逆評価を行います。その集計結果は担当指導医、施設の内科専門研修委員会、および仙台厚生病院内科専門研修プログラム管理委員会が閲覧します。また集計結果に基づき、仙台厚生病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立っています。

2) 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス

専門研修施設の内科専門研修委員会、仙台厚生病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）を用いて、専攻医の逆評価、専攻医の研修状況を把握します。把握した事項については、仙台厚生病院内科専門研修プログラム管理委員会が以下に分類して対応を検討します。

- ① 即時改善を要する事項
- ② 年度内に改善を要する事項
- ③ 数年をかけて改善を要する事項
- ④ 内科領域全体で改善を要する事項

⑤ 特に改善を要しない事項

なお、研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難である場合は、専攻医や指導医から日本専門医機構内科領域研修委員会に相談するものとします。

- ・担当指導医、施設の内科専門研修委員会、仙台厚生病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）を用いて専攻医の研修状況を定期的にモニタし、仙台厚生病院内科専門研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断して仙台厚生病院内科専門研修プログラムを評価します。
- ・担当指導医、各施設の内科専門研修委員会、仙台厚生病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）を用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかをモニタし、自律的な改善に役立っています。状況によって、日本専門医機構内科領域研修委員会の支援、指導を受け入れ、改善に役立っています。

3) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

仙台厚生病院医学教育支援室と仙台厚生病院内科専門研修プログラム管理委員会は、仙台厚生病院内科専門研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイトビジットを受け入れ対応します。その評価を基に、必要に応じて仙台厚生病院内科専門研修プログラムの改良を行います。

仙台厚生病院内科専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構内科領域研修委員会に報告します。

17. 専攻医の募集および採用の方法【整備基準 52】

本プログラム管理委員会は、毎年7月から website での公表や説明会などを行い、内科専攻医を募集します。翌年度のプログラムへの応募者は、11月30日までに仙台厚生病院医学教育支援室の website の仙台厚生病院医師募集要項（仙台厚生病院内科専門研修プログラム：内科専攻医）に従って応募します。書類選考および面接を行い、翌年1月の仙台厚生病院内科専門研修プログラム管理委員会において協議の上で採否を決定し、本人に文書で通知します。

（問い合わせ先）

仙台厚生病院医学教育支援室

E-mail: youkoso@sendai-kousei-hospital.jp

HP: <http://www.sendai-kousei-hospital.jp>

仙台厚生病院内科専門研修プログラムを開始した専攻医は、遅滞なく日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）にて登録を行います。

18. 内科専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件【整備基準 33】

やむを得ない事情により他の内科専門研修プログラムの移動が必要になった場合には、適切に日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）を用いて仙台厚生病院内科専門研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し、担当指導医が認証します。これに基づき、仙台厚生病院内科専門研修プログラム管理委員会と移動後のプログラム管理委員会が、その継続的研修を相互に認証することにより、専攻医の継続的な研修を認めます。他の内科専門研修プログラムから仙台厚生病院内科専門

研修プログラムへの移動の場合も同様です。

他の領域から仙台厚生病院内科専門研修プログラムに移行する場合、他の専門研修を修了し新たに内科領域専門研修をはじめめる場合、あるいは臨床研修における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には、当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提示し、担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め、さらに仙台厚生病院内科専門研修プログラム統括責任者が認めた場合に限り、日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）への登録を認めます。症例経験として適切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会の決定によります。

疾病あるいは妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止については、プログラム終了要件を満たしており、かつ休職期間が4ヶ月以内であれば、研修期間を延長する必要はないものとします。これを超える期間の休止の場合は、研修期間の延長が必要です。短時間の非常勤勤務期間などがある場合、按分計算（1日8時間、週5日を基本単位とします）を行なうことによって、研修実績に加算します。留学期間は、原則として研修期間として認めません。

19. 専門研修施設群の構成要件、選択、地理的範囲【整備基準 25、26】

1) 専門研修施設群の構成要件【整備基準 25】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。仙台厚生病院内科専門研修施設群は、宮城県仙台医療圏、東京都区西部および区西北部保健医療圏、大崎・栗原医療圏の医療機関から構成されています。

仙台厚生病院は、宮城県仙台医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域医療支援病院として地域の病診・病病連携の中核であります。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、他の高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設、特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能型病院である東北大学病院、専門型病院である独立行政法人地域医療機能推進機構 仙台病院、地域中核型病院である国家公務員共済組合連合会 東北公済病院、社会医療法人将道会 総合南東北病院、社会医療法人河北医療財団 河北総合病院、医療法人社団明芳会 板橋中央総合病院および地域密着型病院である、医療法人永仁会 永仁会病院、古川星陵病院、医療法人社団泰有会 みやぎ北部循環器科で構成しています。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。地域中核型病院では、仙台厚生病院と異なる環境で、地域および大都市の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。地域密着型病院では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

2) 専門研修施設（連携施設・特別連携施設）の選択

- ・ 専攻医1年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる内科専門研修評価などを基に、研修施設を調整し決定します。

- ・専攻医 2 年目の 1 年間、連携施設・特別連携施設で研修をします。

3) 専門研修施設群の地理的範囲【整備基準 26】

仙台厚生病院内科専門研修施設群は、宮城県仙台医療圏、東京都区西部および区西北部保険医療圏にある連携施設、大崎・栗原医療圏にある特別連携施設から構成されています。

東京都の 2 病院は両病院の研修医用宿舎を利用した研修となります。また、大崎医療圏の 3 病院はいずれも仙台厚生病院から公共交通機関または自動車を利用して、1 時間程度の距離であり移動や連携に支障をきたす可能性は低いですが、当直などを考え、借り上げ住宅を利用した研修も考慮します。

仙台厚生病院内科専門研修
(モデルプログラム)

研修期間：3年間（基幹施設2年間＋連携・特別連携施設1年間）

図1

仙台厚生病院内科専門研修プログラム

<仙台厚生病院を基幹施設とする医師>

		1	2	3	4	5	年
コースA		臨床研修		内科専門研修			
		病歴収集可		仙台厚生病院にて 内科研修	東北大学 病院※	連携施設群 特別連携施設群	仙台厚生病院にて 内科研修

※ 入局の上、6ヶ月以上の研修

		1	2	3	4	5	年
コースB		臨床研修		内科専門研修			
		病歴収集可		仙台厚生病院にて 内科研修	連携施設群	特別連携施設群	仙台厚生病院にて 内科研修

<他の連携施設群を基幹施設とする医師>

		1	2	3	4	5	年
		臨床研修		内科専門研修			
		初期研修 病歴収集可		連携施設群 特別連携施設群	仙台厚生病院 自由ローテ	連携施設群 特別連携施設群	

仙台厚生病院内科専門研修施設群

表 1. 各内科専門研修施設の概要

	病 院	病床数	内科系 病床数	内科系 診療科数	内科 指導医数	総合内科 専門医数	内科 剖検数
基幹施設	仙台厚生病院	409	300	5	14	12	12
連携施設	東北大学病院	1,232	343	12	125	79	19
連携施設	独立行政法人地域医療機能 推進機構 仙台病院	428	201	6	10	12	3
連携施設	国家公務員共済組合連合会 東北公済病院	320	94	2	10	3	1
連携施設	社会医療法人将道会 総合南東北病院	271	53	5	4	3	3
連携施設	社会医療法人河北医療財団 河北総合病院	407	192	13	20	12	19
連携施設	医療法人社団明芳会 板橋中央総合病院	579	231	8	13	7	10
特別連携施設	医療法人永仁会 永仁会病院	80	20	3	0	0	0
特別連携施設	古川星陵病院	99	99	3	0	0	0
特別連携施設	医療法人社団泰有会 みやぎ北部循環器科	19	19	1	0	0	0

表 2. 各内科専門研修施設の内科 13 領域の研修の可能性

病 院	総合内科	消化器	循環器	内分泌	代謝	腎臓	呼吸器	血液	神経	アレルギー	膠原病	感染症	救急
仙台厚生病院	○	○	○	△	○	△	○	○	△	○	○	○	○
東北大学病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
独立行政法人地域医療機能推進機構 仙台病院	○	△	○	○	○	○	×	△	×	×	○	○	△
国家公務員共済組合連合会 東北公済病院	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×
社会医療法人将道会 総合南東北病院	○	○	○	△	△	△	○	△	○	△	△	△	○
社会医療法人河北医療財団 河北総合病院	○	○	○	△	○	△	○	○	△	○	△	○	○

医療法人社団明芳会 板橋中央総合病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
医療法人永仁会 永仁会病院	○	○	△	×	△	○	△	△	×	△	×	△	○
古川星陵病院	○	○	○	△	△	△	○	△	○	△	×	△	○
医療法人社団泰有会 みやぎ北部循環器科	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○

各研修施設での内科 13 領域における診療経験の研修可能性を 3 段階（○、△、×）に評価しました。

（ ○：研修できる、△：時に経験できる、×：ほとんど経験できない ）

1) 専門研修基幹施設

一般財団法人厚生会 仙台厚生病院

<p>認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室、文献検索システムおよびインターネット環境があります。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（庶務課職員担当）があります。 ・各種ハラスメント委員会が院内に整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・病院から徒歩 3 分のところに院内保育所があり、利用可能です。
<p>認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医は 14 名在籍しています（下記）。 ・内科専門研修プログラム管理委員会（統括責任者（院長補佐）、プログラム管理者（呼吸器分野責任者）（ともに総合内科専門医かつ指導医）；専門医研修プログラム準備委員会から 2017 年度中に移行予定）にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会を設置、既存の医学教育支援室と連携し活動します。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2014 年度実績 43 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催（2017 年度予定）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的開催（2014 年度実績 5 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（広瀬川内視鏡診断勉強会、臨床胃腸病研究会、泉消化器勉強会、宮城消化管撮影研究会、SKIP Network 世話人講演会、院内感染対策セミナー、仙台厚生病院春季セミナー、循環器疾患臨床勉強会、EVT ワークショップ、心不全治療勉強会、ストラクチャークラブ・ジャパン研究会、心臓センター勉強会など；2014 年度実績 23 回）を定期的開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講（2015 年度開催実績 1 回：受講者 5 名、2016 年度開催実績 1 回：受講者 5 名）を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・日本専門医機構による施設実地調査に医学教育支援室が対応します。 ・特別連携施設（永仁会病院、古川星陵病院、みやぎ北部循環器科）の専門研修では、電話や週 1 回の仙台厚生病院での面談・カンファレンスなどにより指導医がその施設での研修指導を行います。
<p>認定基準</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野（少なくとも 7 分野以

<p>【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境</p>	<p>上) で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています(上記)。 ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群(少なくとも 35 以上の疾患群)について研修できます(上記)。 ・専門研修に必要な剖検(2015 年度実績 10 体、2014 年度実績 14 体、2013 年度 12 体)を行っています。</p>
<p>認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境</p>	<p>・臨床研究に必要な図書室、読影室などを整備しています。 ・倫理委員会を設置し、定期的開催(2014 年度実績 12 回)しています。 ・治験管理室を設置し、定期的受託研究審査会を開催(2014 年度実績 12 回)しています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表(2014 年度実績 5 演題)をしています。</p>
<p>指導責任者</p>	<p>本田 芳宏 【内科専攻医へのメッセージ】 仙台厚生病院は宮城県仙台医療圏の中心的な急性期病院であり、仙台医療圏および大崎・栗原医療圏、東京都区西部および区西北部保健医療圏にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を行い、必要に応じた可塑性のある、地域医療にも貢献できる内科専門医を目指します。 主担当医として入院から退院(初診・入院～退院・通院)まで経時的に、診断・治療の流れを通じて、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践できる内科専門医になります。 なお特記すべき内容として、三陸沿岸からの移住者が震災後に非常に増加している大崎・栗原医療圏の地域密着型病院での研修を必須としています。これらの施設では訪問診療を含めた地域医療、高齢者医療の経験を十分に積むことを目標とします。</p>
<p>指導医数 (常勤医)</p>	<p>日本内科学会指導医 14 名、日本内科学会総合内科専門医 12 名、日本内科学会認定内科医 36 名、日本循環器学会循環器専門医 9 名、日本消化器病学会消化器専門医 11 名、日本肝臓内科肝臓専門医 2 名、日本糖尿病学会専門医 1 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 5 名、日本神経学会神経内科専門医 1 名、日本感染症学会感染症専門医 1 名、日本アレルギー学会専門医(内科) 1 名、ほか</p>
<p>外来・入院患者数</p>	<p>外来患者延べ 7,577 名(1 ヶ月平均) 入院患者延べ 12,067 名(1 ヶ月平均)</p>
<p>経験できる疾患群</p>	<p>きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳(疾患群項目表)にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。</p>
<p>経験できる技術・技能</p>	<p>技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。</p>
<p>経験できる地域医療・診療連携</p>	<p>急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。</p>
<p>学会認定施設 (内科系)</p>	<p>日本内科学会認定医制度教育病院 日本循環器学会循環器専門医研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 日本呼吸器内視鏡学会専門医制度認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本大腸肛門病学会認定施設 日本感染症学会研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設</p>

	日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設指定 日本静脈経腸栄養学会NST稼働施設 日本アレルギー学会認定準教育施設 日本病理学会研修認定施設 日本不整脈心電学会認定不整脈専門医研修施設 日本臨床細胞学会施設認定 日本カプセル内視鏡学会指導施設 経カテーテル的大動脈弁置換術実施施設 日本臨床細胞学会教育研修施設 集中治療専門医研修認定施設など
--	--

2) 専門研修連携施設

1. 東北大学病院

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・東北大学病院医員（後期研修医）として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（安全衛生管理室）があります。 ・ハラスメント防止委員会が学内に整備されています。 ・院内に女性医師支援推進室を設置し、女性医師の労働条件や職場環境に関する支援を行っています。 ・敷地内にある院内保育所、病後児保育室を利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医が125名在籍しています（下記）。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2014年度実績 医療倫理5回、医療安全24回、感染対策35回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンス（2017年度予定）を定期的に参加し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPCを定期的開催（2014年度実績14回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（2014年度実績26回）を定期的開催しています。
認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域13分野のうち、全分野（総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、膠原病、感染症および救急）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計1演題以上の学会発表（2014年度実績21演題）をしています。
指導責任者	青木正志（神経内科学分野 教授） 【内科専攻医へのメッセージ】 東北大学病院は、特定機能病院として、さらには国の定める臨床研究中核病院としてさまざまな難病の治療や新しい治療法の開発に取り組み、高度かつ最先端の医療を実践するために、最新の医療整備を備え、優秀な医療スタッフを揃えた日本を代表する大学病院です。 地域医療の拠点として、宮城県はもとより、東北、北海道、北関東の広域

	<p>にわたり協力病院があり、優秀な臨床医が地域医療を支えるとともに、多くの若い医師の指導にあたっています。</p> <p>本プログラムは初期臨床研修修了後に大学病院の内科系診療科が協力病院と連携して、質の高い内科医を育成するものです。また、単に内科医を養成するだけでなく、地域医療における指導的医師、医工学や再生医療などの先進医療に携わる医師、大学院において専門的な学位取得を目指す医師、更には国際社会で活躍する医師等の将来構想を持つ若い医師の支援と育成を目的としています。</p>
指導医数 (常勤医)	<p>日本内科学会指導医 88 名、日本内科学会総合内科専門医 79 名 日本消化器病学会消化器専門医 25 名、日本肝臓学会肝臓専門医 3 名、 日本循環器学会循環器専門医 12 名、日本内分泌学会専門医 4 名、 日本腎臓病学会専門医 4 名、日本糖尿病学会専門医 15 名、 日本呼吸器学会呼吸器専門医 26 名、日本血液学会血液専門医 7 名、 日本神経学会神経内科専門医 15 名、日本アレルギー学会専門医 (内科) 4 名、 日本リウマチ学会専門医 2 名、日本感染症学会専門医 8 名、 日本老年学会老年病専門医 6 名、日本救急医学会救急科専門医 1 名、ほか</p>
外来・入院患者数	外来患者 3,010 名 (1ヶ月平均) 入院患者 1,067 名 (1ヶ月平均延数)
経験できる疾患群	研修手帳 (疾患群項目表) にある 13 領域、70 疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	<p>日本内科学会認定教育施設 日本臨床検査医学会認定研修施設 日本環境感染学会認定教育施設 日本感染症学会認定研修施設 日本腎臓学会研修施設 日本内分泌学会認定教育施設 日本高血圧学会高血圧認定研修施設 日本アフェレシス学会認定施設 日本血液学会血液研修施設 日本リウマチ学会教育認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本肥満学会認定肥満症専門病院 日本消化器病学会認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本心療内科学会専門研修施設 日本心身医学会研修診療施設 日本呼吸器学会認定施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本神経学会認定教育施設 日本循環器学会認定循環器研修施設 日本老年医学会認定施設</p>

	日本超音波医学会認定超音波専門医研修施設 日本透析医学会認定施設 日本大腸肛門病学会大腸肛門病認定施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本老年医学会認定施設 日本東洋医学会指定研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 ステントグラフト実施施設 日本緩和医療学会認定研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 など
--	---

2. 独立行政法人地域医療機能推進機構 仙台病院

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・ハラスメントに対応する職員が配置されています。 ・女性専攻医が安心して勤務出来るように、更衣室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・病院内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医が 10 名在籍しています。 ・医療安全・感染対策研修会を定期的で開催（2015 年度実績 医療安全 11 回（複数回開催）、感染対策 13 回（複数回開催）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・倫理委員会を設置し、必要時に開催しています。 ・CPC を定期的で開催（2015 年度実績 1 回）し、専攻医に受講を義務付けそのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、血液、膠原病、感染症及び救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは、同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表を予定しています。（2014 年度実績 1 題）
指導責任者	指導医 石山勝也 日本腎臓学会認定腎臓専門医、日本循環器学会循環器専門医、日本消化器病学会認定専門医が在籍しております。特に腎臓が充実しております。
指導医数 (常勤医)	日本腎臓学会認定腎臓専門医 8 名 日本循環器学会循環器専門医 2 名 日本消化器病学会認定専門医 2 名
外来・入院患者数	外来患者 308.4 名 (1ヶ月平均) 入院患者 488.1 名 (1日平均)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 10 領域群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を実際の症例に基づきながら幅広く経験することが出来ます。
経験できる地域	急性期医療だけでなく、地域に根差した医療、病診・病院連携なども経験でき

医療・診療連携	ます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度教育関連病院（日本内科学会） 日本消化器病学会認定施設（日本消化器病学会） 日本消化器内視鏡学会指導施設（日本消化器内視鏡学会） 日本胆道学会認定指導医制度指導施設（日本胆道学会） 日本高血圧学会専門医認定施設（日本高血圧学会） 日本腎臓学会研修施設（日本腎臓学会） 日本透析医学会認定医施設（日本透析医学会） 日本消化器がん検診学会認定指導施設（日本消化器がん検診学会）

3. 国家公務員共済組合連合会 東北公済病院

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・国家公務員共済組合連合会東北公済病院非常勤医師として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（総務課職員担当）があります。 ・監査・コンプライアンス室が院内に整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、シャワー室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医が 10 名在籍しています（下記）。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2014 年度実績 医療倫理 1 回、利用安全 1 回（各複数回開催）、感染対策 1 回（各複数回開催））し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（K-CARE、2015 年度実績 2 回）を定期的開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器科、循環器、内分泌、代謝および腎臓の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表（2015 年度実績 3 演題）をしています。
指導責任者	小針 瑞男 【内科専攻医へのメッセージ】 東北公済病院は、宮城県内の協力病院と連携して人材の育成や地域医療の充実に向けて様々な活動を行っています。また、単に内科医を養成するだけでなく、医療安全を重視し、患者本位の医療サービスが提供でき、医学の進歩に貢献し、日本の医療を担える医師を育成することを目的とするものです。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 6 名、日本内科学会総合内科専門医 3 名、日本消化器病学会消化器専門医 6 名、日本消化器内視鏡学会専門医 4 名、日本肝臓学会専門医 1 名、日本循環器学会循環器専門医 1 名、日本腎臓病学会専門医 2 名、日本高血圧学会専門医 1 名 ほか

外来・入院患者数	外来患者 3,444 名 (1 ヶ月平均) 入院患者 1,129 名 (1 ヶ月平均延数)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳 (疾患群項目表) にある 13 領域、70 疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢化社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会教育関連病院 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本肝臓学会認定施設 日本透析医学会教育関連施設 日本高血圧学会高血圧専門医認定施設

4. 社会医療法人将道会 総合南東北病院

<p>認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・総合南東北病院常勤医師として労務環境が保証されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（健診センター）があります。 ・ハラスメントに対応する職員が配置されています。 ・女性専攻医が安心して勤務出来るように、更衣室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・病院内に院内保育所があり、利用可能です。
<p>認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医が4名在籍しています。 ・研修管理委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理しております。 ・医療安全・感染対策研修会を定期的開催 (2014年度実績 医療安全 5回(複数回開催)、感染対策 7回(複数回開催)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・倫理委員会を設置し、必要時に開催しています。 ・CPCを定期的開催(2014年度実績 2回)し、専攻医に受講を義務付けそのための時間的余裕を与えます。
<p>認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境</p>	<p>カリキュラムに示す内科領域 13分野のうち、総合内科、消化器、循環器、呼吸器及び神経内科、救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。</p>
<p>認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境</p>	<p>日本内科学会講演会あるいは、同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表を予定しています。(2014年度実績 1題)</p>
<p>指導責任者</p>	<p>佐藤 滋 【内科専攻医へのメッセージ】 当院では、内科学会指導医以外に呼吸器学会専門医、循環器学会専門医、救急医学会専門医がおります。外科領域が充実しており、脳外科学会専門医、外科学会専門医、消化器内視鏡学会専門医からの指導も含め、内科学を研修してもらいます。</p>
<p>指導医数 (常勤医)</p>	<p>日本内科学会総合内科専門医 3名、日本内科学会指導医 1名</p>
<p>外来・入院患者数</p>	<p>外来患者 8,798名(1ヶ月平均) 入院患者 247.76名(1日平均)</p>
<p>経験できる疾患群</p>	<p>きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳(疾患群項目表)にある13領域、70疾</p>

	患者の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、地域に根差した医療、病診・病院連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本循環器学会認定循環器専門医研修関連施設 日本消化器外科学会専門医制度指定修練施設 日本内科学会認定教育関連病院 日本がん治療認定医機構認定研修施設

5. 社会医療法人河北医療財団 河北総合病院

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・河北総合病院契約職員として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署があります。 ・ハラスメントに適切に対処する部署があります。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・子育てしながら仕事を続けられるように子育て支援が充実しています。 ・院内保育所があります。また病後児保育もあるので安心して働くことができます。
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医は 20 名在籍しています。 ・河北総合病院内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。(2016 年度予定) ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と臨床研修センター(2016 年度予定)を設置します。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催(2014 年度実績 4 回、(医療倫理は 2017 年度より実施)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講(2016 年度より開催予定)を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修センター(2016 年度予定)が対応します。
認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野(少なくとも 7 分野以上)で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群(少なくとも 35 以上の疾患群)について研修できます。 ・専門研修に必要な内科剖検(2014 年度実績 19 体)を行っています。
認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境	研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催(2017 年度予定)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催(2014 年度実績 13 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
指導責任者	岡田 光正 (専門研修プログラム統括責任者) 【内科専攻医へのメッセージ】

	<p>河北総合病院は地域の中核病院として、診療所からの紹介患者や救急患者を積極的に受け入れていますので、さまざまな疾患を経験する機会が非常に多くあります。</p> <p>専攻医研修を通じて専門的な診療能力を習得し、専門医の資格取得を目指し、将来の指導医としての技能を養成します。また医師としてのサブスペシャリティを問わず幅広い診療能力を身に付けることも重要です。</p> <p>我々は疾病の治療のみならず、患者の生活背景を踏まえた全人的医療ができる医師の育成を行っていきます。</p>
指導医数 (常勤医)	<p>日本内科学会指導医 22 名、日本内科学会総合内科専門医 12 名、 日本消化器病学会消化器専門医 4 名、日本肝臓学会肝臓専門医 4 名、 日本循環器学会循環器専門医 4 名、日本内分泌学会内分泌専門医 1 名、 日本腎臓学会腎臓専門医 6 名、日本糖尿病学会糖尿病専門医 2 名、 日本呼吸器学会呼吸器専門医 1 名、日本リウマチ学会専門医 2 名 日本神経学会神経専門医 3 名、日本老年医学会認定老年病専門医 1 名</p>
外来・入院患者数	<p>入院患者数 9,941 人 (1 か月平均) 外来患者数 18,105 人 (1 か月平均)</p>
経験できる疾患群	<p>きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳 (疾患群項目表) にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。</p>
経験できる技術・技能	<p>技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。</p>
経験できる地域医療・診療連携	<p>急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。</p>
学会認定施設 (内科系)	<ul style="list-style-type: none"> 日本がん治療認定医機構認定研修施設 ・ 日本内科学会認定医制度教育病院 ・ 日本脳卒中学会研修教育病院 ・ 日本神経学会専門医制度准教育施設 ・ 日本呼吸器学会認定施設 ・ 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 ・ 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 ・ 日本消化器病学会専門医制度認定施設 ・ 日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設 ・ 日本大腸肛門病学会専門医修練施設 ・ 日本肝臓学会認定施設 ・ 日本腎臓学会研修施設 ・ 日本透析医学会認定施設 ・ 日本リウマチ学会認定教育施設 ・ 日本泌尿器科学会専門医教育施設 ・ 日本アレルギー学会教育施設 ・ 日本緩和医療学会認定研修施設 ・ 日本緩和医療学会認定研修施設 ・ 日本糖尿病学会認定教育施設

6. 医療法人社団明芳会 板橋中央総合病院

<p>認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境を整備しています。 ・仙台厚生病院常勤医師としての労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに関しては総務課にて適切に対処します。 ・ハラスメント委員会が仙台厚生病院に整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・病院近隣に院内保育所が整備されており、利用することができます。
<p>認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医が1名在籍しています（下記）。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2014年度実績 医療倫理1回（複数回開催）、医療安全2回（各複数回開催）、感染対策2回（各複数回開催）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンス（2017年度予定）を定期的に参加し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPCを定期的開催（2014年度実績9回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（2014年度実績 病診、病病連携カンファレンス3回）を定期的開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
<p>認定基準 【整備基準 24/31】 3) 診療経験の環境</p>	<p>カリキュラムに示す内科領域13分野のうち、全ての分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。</p>
<p>認定基準 【整備基準 24】 4) 学術活動の環境</p>	<p>日本内科学会講演会あるいは同地方会等の内科系学会に年間で計10演題以上の学会発表（2014年度実績36演題）を予定しています。</p>
<p>指導責任者</p>	<p>埴平孝夫（呼吸器内科） 【内科専攻医へのメッセージ】 板橋中央総合病院は東京都の西北部に位置する板橋区を主な診療圏としており、地域の急性期医療を担っています。一般病棟579床を有し、年間7000件以上の救急搬送の受け入れを行っており、内科の専門研修施設として多くの症例を提供できるものと自負するところです。平成12年に初期臨床研修指</p>

	定病院として認定を受け、既に 120 名以上の修了者を送りだしており、現在も 1 学年 12 名の定員を毎年満たしています。仙台厚生病院の連携施設として当院で研鑽を積んでいただくとともに、当院の初期研修医にもご指導いただけたら幸いです。
指導医数 (常勤医)	新専門医制度における指導医 13 名
外来・入院患者数	年間総入院患者数 12,265 名 / 年間総外来患者数 322,088 名
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本内科学会認定医制度教育病 ・日本脳卒中学会認定研修教育病院 ・日本糖尿病学会認定教育施設 ・日本呼吸器学会認定施設 ・日本呼吸器内視鏡学会専門医制度認定施設 ・日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 ・日本透析医学会専門医制度認定施設 ・日本不整脈心電学会認定 不整脈専門医研修施設 ・日本心血管インターベンション治療学会認定研修施設 ・日本アフェレシス学会認定施設 ・日本消化器病学会専門医制度認定施設 ・日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設 ・日本肝臓学会認定施設 ・日本がん治療認定医機構認定研修施設 ・日本静脈経腸栄養学会・NST稼動施設 ・日本栄養療法推進協議会・NST稼動施設 ・日本感染症学会研修施設 ・日本腎臓学会研修施設 ・日本アレルギー学会アレルギー専門医教育研修施設 ・日本神経学会専門医制度認定准教育施設 ・日本リウマチ学会教育施設

3) 専門研修特別連携施設

1. 医療法人永仁会 永仁会病院

<p>認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none">・研修に必要な医局図書およびインターネット環境があります。・永仁会病院の勤務医として労務環境が保障されています。・ハラスメント問題は、事務長または医療安全管理室長を窓口として対応しております。・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室・更衣室、シャワー室、当直室が整備されております。・女性専攻医の子育て支援として保育手当を支給しております。
---	---

<p>認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修担当医が基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・一般職員と共通の医療倫理、医療安全、感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・基幹施設で行われる研修施設群合同カンファレンスの受講を専攻医に義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・基幹施設で行われるCPCの受講を専攻医に義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスは、基幹施設および大崎市医師会が定期的に開催しており、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・基幹施設の指導医による研修指導を、電話や週1回の基幹施設での面談、カンファレンスを義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
<p>認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境</p>	<p>カリキュラムに示す内科領域13分野のうち、消化器科の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。</p>
<p>認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究に必要な図書を整備しています。 ・倫理委員会を設置し随時開催（2015年度2回）しています。
<p>指導責任者</p>	<p>宮下祐介 【内科専攻医へのメッセージ】 永仁会病院は、宮城県大崎・栗原二次医療圏の大崎市にあり、昭和34年に前身である永野外科医院として開院後、平成11年に現在地への新築移転を機に医療法人永仁会 永仁会病院へと名称を改め、今日に至るまで地域に根ざした医療活動を行っています。 消化器疾患および腎臓病・糖尿病等の慢性疾患を対象とした急性期の専門病院として、消化器疾患に対し内視鏡検査及び治療、外科手術、化学療法に取り組み、慢性腎臓病に対しては、進行の抑制並びに透析導入の遅延に努め、60床の人工透析ベッドを備え日中と夜間に血液浄化のための透析を行っています。 正しい栄養管理が病気の治癒力を高める事に早くから注目し、NST（栄養サポートチーム）活動により患者様の早期快復に努めているほか、感染対策・医療事故防止に積極的に取り組み、より良い療養環境の提供に努めています。 当院は、仙台厚生病院を基幹施設とする内科専門研修プログラムの特別連携施設として内科専門研修を行い、内科専門医の育成を支援します。</p>
<p>指導医数 (常勤医)</p>	<p>日本内科学会総合内科専門医2名 日本消化器病学会専門医3名 日本消化器内視鏡学会専門医2名 日本腎臓病学会専門医1名 日本透析医学会専門医2名 日本静脈経腸栄養学会認定医1名 日本外科感染症学会ICD認定医1名</p>
<p>外来・入院患者数</p>	<p>外来患者 3,171名 (1ヶ月平均) 入院患者 50名 (1日平均)</p>
<p>病床</p>	<p>80床 (一般病床80床)</p>
<p>経験できる疾患群</p>	<p>研修手帳にある13領域のうち、消化器領域8疾患群の症例について広く経験することとなります。</p>
<p>経験できる技術・技能</p>	<p>内科専門医に必要な技術・技能を、地域の一般急性期病床および消化器科疾患という枠組みの中で経験していただきます。</p>
<p>経験できる地域医</p>	<p>急性期医療、終末期医療を通じ、地域に根ざした医療、病診・病病連携、地</p>

療・診療連携	域の他事業所ケアマネージャー等との医療介護連携を経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本透析医学会教育関連施設 日本静脈経腸栄養学会 NST 専門療法士認定教育施設

2. 古川星陵病院

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	初期医療研修における地域医療研修施設です。 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 研修医の為の宿舍（マンション）完備、家具・家電も備えております。 研修期間中は昼食を提供します。ご希望があれば、朝食・夕食も提供します。
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログ	指導医は施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。

ラムの環境	
認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科・消化器・循環器・呼吸器・神経（脳外科）・救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。救急の分野については、二次救急機関として一般的な疾患が中心となります。
認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境	
指導責任者	小野玲子「内科専攻医へのメッセージ」 古川星陵病院は最新の設備と機器を備えた高度な医療環境を整えた県北地域の中心的な急性期病院です。脳疾患ではガンマナイフによる専門的な治療を行っています。現在は急性期医療だけでなく、訪問診療、外来診療を通して、医療と介護の連携にも力を注いでおります。平成 29 年 5 月からは、療養加療を要する透析病院を開院する予定です。
指導医数 (常勤医)	内科医 5 名 脳神経外科医 4 名
外来・入院患者数	平成 27 年 外来患者 4,667 名 (1 ヶ月平均) 入院患者 85 名 (1 日平均)
病床	一般病棟 99 床
経験できる疾患群	研修手帳にある 13 分野については、高齢者、慢性長期療養患者の診療を通じて広く経験することになります。複数の疾患を併せ持つ高齢者の治療、全身管理、今後の療養方針の考え方などについて学ぶことができます。
経験できる技術・技能	内科専門医に必要な技術・技能を広く経験できます。褥瘡ケア、廃用症候群のケア、嚥下障害を含めた栄養管理、リハビリテーションに関する技術・技能を総合的に研修することが可能です。
経験できる地域医療・診療連携	地域の内科病院としての外来診療と訪問診療、それを相互補完する訪問看護、ケアマネージャーとの連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本胸部外科学会認定医 (1 名) 日本呼吸器学会認定医 (1 名) 日本外科学会認定医 (1 名) 日本呼吸器外科学会専門医 (1 名) 日本呼吸器学会指導医 (1 名) 日本胸部外科学会指導医 (1 名) 日本医師会認定産業医 (1 名) 日本脳外科学会専門医 (1 名)

3. 医療法人社団泰有会 みやぎ北部循環器科

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	CVIT (日本心血管インターベンション治療学会) 研修関連施設です。研修に必要なインターネット環境があります。 メンタルストレスに適切に対処する部署 (院長・看護部長担当) を設置します。
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境	指導医は 2 名在籍しています (下記指導責任者)。 循環器内科専攻医の研修を管理し、基幹施設 (仙台厚生病院) に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 医療設備: 320 列マルチスライス CT 装置、X 線アンギオグラフィシステム、

	超音波検査装置、レントゲン撮影装置、心電図、血圧脈波測定装置、ペースメーカーチェック装置、電子カルテシステム（外来）
認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境	循環器内科領域で定常的に専門研修が可能な症例を診療します。 救急の分野については、高度な循環器疾患の専門研修が可能な症例数を診療します。 心カテーテル治療全国9位、東北2位の実績（平成26年）。
認定基準 【整備基準23】 4) 学術活動の環境	CVITにて年間1演題程度の学会発表を行います。
指導責任者	和田 有行 院長：CVIT 専門医、仙台厚生病院客員部長 日本循環器学会 日本内科学会 秋山 英之 副院長：日本循環器学会循環器専門医 日本内科学会認定内科医 CVIT、日本不整脈学会
指導医数 （常勤医）	2名
外来・入院患者数	外来患者 964名（1ヶ月平均） 入院患者 13.4（1日平均） 平成27年
病床	19床（他 リカバリー 6床）
経験できる疾患群	循環器内科疾患全般
経験できる技術・ 技能	冠動脈造影検査、経皮的冠動脈形成術、ペースメーカー移植術、大動脈バルーンパンピング法
経験できる地域医療・ 診療連携	急性期医療だけでなく、高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診、診診連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	CVIT（日本心血管インターベンション治療学会）研修関連施設

仙台厚生病院内科専門研修プログラム管理委員会

（平成29年2月現在）

仙台厚生病院

【委員】

本田 芳宏（プログラム統括責任者、感染分野責任者、院長補佐）

本多 卓（プログラム副統括責任者、救急分野責任者）

大友 達志（循環器分野責任者、副院長）
菅原 俊一（プログラム管理者、呼吸器分野責任者、副院長）
長南 明道（研修委員会委員長、診療管理者）
中堀 昌人（消化器内科分野責任者、副院長）
神山 美香（代謝分野責任者）
遠藤 希之（病理診断・臨床検査科、医学教育支援室長）
小野寺 文江（事務局代表、事務局長）

【事務局】

相澤 和子（総務部庶務課（医学教育支援室担当））
高城 絵美（企画室）

連携施設担当委員

東 北 大 学 病 院	青木 正志（神経内科科長）
独立行政法人地域医療機能推進機構 仙台病院	石山 勝也（腎センター医員）
国家公務員共済組合連合会 東北公済病院	小針 瑞男（診療部長）
社会医療法人将道会 総合南東北病院	佐藤 滋（神経内科科長）
社会医療法人河北医療財団 河北総合病院	岡田 光正（内科副部長）
医療法人社団明芳会 板橋中央総合病院	塚本 雄介（副院長）
医療法人社団泰有会 みやぎ北部循環器科	和田 有行（院長）
医療法人永仁会 永仁会病院	鈴木 祥郎（院長）
古 川 星 陵 病 院	小野 玲子（院長）

オブザーバー

内科専攻医代表 1 山口 健太
内科専攻医代表 2 南川 竜輔

別表1 仙台厚生病院内科専門研修 疾患群・症例・病歴要約の到達目標

	内容	専攻医3年修了時	専攻医3年修了時	専攻医2年修了時	専攻医1年修了時	※5 病歴要約提出数	
		カリキュラムに示す疾患群	修了要件	経験目標	経験目標		
分野	総合内科Ⅰ(一般)	1	1※2	1			
	総合内科Ⅱ(高齢者)	1	1※2	1			
	総合内科Ⅲ(腫瘍)	1	1※2	1			
	消化器	9	5以上※1※2	5以上※1			3※1
	循環器	10	5以上※2	5以上			3
	内分泌	4	2以上※2	2以上			3※4
	代謝	5	3以上※2	3以上			
	腎臓	7	4以上※2	4以上			2
	呼吸器	8	4以上※2	4以上			3
	血液	3	2以上※2	2以上			2
	神経	9	5以上※2	5以上			2
	アレルギー	2	1以上※2	1以上			1
	膠原病	2	1以上※2	1以上			1
	感染症	4	2以上※2	2以上			2
	救急	4	4※2	4			2
外科紹介症例					2		
剖検症例					1		
合計※5	70疾患群	56疾患群 (任意選択含む)	45疾患群 (任意選択含む)	20疾患群	29症例 (外来は最大7)※3		
症例数※5	200以上 (外来は最大20)	160以上 (外来は最大16)	120以上	60以上			

- ※1 消化器分野では「疾患群」の経験と「病歴要約」の提出のそれぞれにおいて、「消化管」、「肝臓」、「胆・膵」が含まれること。
- ※2 修了要件に示した分野の合計は 41 疾患群だが、他に異なる 15 疾患群の経験を加えて、合計 56 疾患群以上の経験とする。
- ※3 外来症例による病歴要約の提出を 7 例まで認める。(全て異なる疾患群での提出が必要)
- ※4 「内分泌」と「代謝」からはそれぞれ 1 症例ずつ以上の病歴要約を提出する。
例) 「内分泌」2 例+「代謝」1 例、「内分泌」1 例+「代謝」2 例
- ※5 初期臨床研修時の症例は、例外的に各専攻医プログラムの委員会が認める内容に限り、その登録が認められる。